

## 医政メモ Q&amp;A

## 病床機能報告制度と地域医療ビジョン策定について

安倍政権は2025年度を目標年度として、今国会に医療法と介護保険法改定を一本化したいわゆる一括法案、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」(医療・介護総合法案)を提出し、6月18日可決成立しました。病床機能報告制度など医療法関係は本年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降施行となる予定です。その中で地域における効率的かつ効果的な医療供給体制の確保が重視され、医療機関が都道府県知事に病床の医療機能を報告し、都道府県は、それをもとに地域医療構想(ビジョン)(地域の医療提供体制の将来のあるべき姿)を医療計画において策定するとされています。

**Q：病床機能報告制度とは何か。**

**A：**一般病床及び療養病床がある病院(有床診療所も対象)は病棟ごとに下記の4つの区分から、地域での自院の機能、役割を明確化し「自主的に選択」して、都道府県に報告する制度です。また、その際には、自院の医療資源(設備、人員配置、医療機器の有無、稼働状況…)や、さまざまな医療内容、実績を併せて報告することになっています(DPCデータも活用される)。

高度急性期：救命救急センターをイメージ、診療密度が高く、救命、高度医療

急性期：急性期患者の状態を早期安定させる医療、在宅患者の急性増悪の場合等も含む

回復期：急性期を経過した患者に対し、ADL向上や在宅復帰を目指した医療、集中的リハビリを提供

慢性期：重度の意識障害者や筋ジストロフィー患者、難病患者らの入院治療

有床診療所に関しては、「医療機能(現状、今後の方向性)」「許可病床数」など十二項目を必須項目とする等、病院に比べて報告項目が少なく済むように配慮されることになりました。

**Q：地域医療ビジョンはどのように策定されるのか。**

**A：**本年10月より病床機能報告が始まり、都道府県は国が今後提示するガイドラインに従って、病院からの報告、各種データの解析を基に、平成27年度中に地域の特性、実情に合った地域医療ビジョンを策定し、新たな体制作りと住民への情報開示を進める予定になっています[図1]。ビジョンの策定に関して、都道府県は診療または調剤側の学識経験者、医療審議会、保険者も参加した「協議の場」を設置するとしています。

**Q：地域医療ビジョンガイドラインの拘束力や都道府県知事の裁量はどこまでか。**

**A：**日医はガイドラインはあくまで参考であって、杓子定規に適用されるべきものではないと明記するよう主張しています。都道府県知事が講ずることが出来る措置としては、(1)病院の新規開設・増床への対応(2)既存医療機関による医療機能の転換への対応(3)稼働していない病床の削減の要請—があるとした他、要請または命令・指示に従わない場合には、「医療機関名の公表」「各種補助金の交付対象や福祉医療機構の融資対象からの除外」「地域医療支援病院・特定機能病院

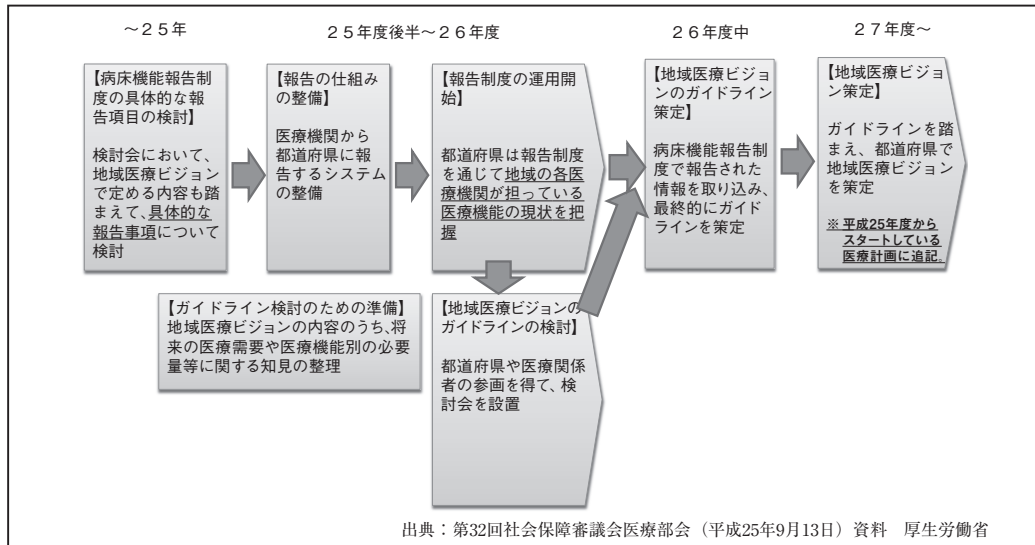


図1 地域医療ビジョン策定スケジュール (案)

の不承認・承認の取消し」なども講ずることが出来るとしていますが、『協議の場』での協議や結論を無視するような悪質なケースに限られるということが確認されています。また、都道府県知事が措置を講じる場合は、「医療審議会」の意見を聞くことされています。

Q：医師会はどうかわるのか。

A：地域医療ビジョン策定に関しては都道府県との協議の場が設けられ、「診療に関する学識経験者の団体」すなわち都道府県医師会も当然これに加わることから、日本医師会は各都道府県医師会に対し早々に行政との協議を開始し、医師会主導で地域医療ビジョンを策定することを訴えています。また、仮に、「協議の場」で協議が整わない場合であっても、都道府県知事が措置を講じる場合は、「医療審議会」の意見を聞くこととして、同審議会への積極的な関与も要請しています。

Q：北海道での状況はどうか。

A：6月15日に開かれた、第142回北海道医師会定時代議員会でも病床機能報告制度と地域医療ビジョン策定について説明があり、質疑が行われました。詳細は北海道医報9月号に掲載予定ですが、地域医療ビジョン策定にあたっては、二次医療圏の中で病床機能が適正に配分されるよう考えられるわけで、その場合、郡市医師会との間で、いわゆる協議の場を設けないことは絶対にあり得ず、地域の実情を考慮した機能分担については、郡市医師会の意見がとても重要になってくることは言うまでもない。今回の病床区分については、道保健福祉部も困惑しており、北海道全域の病床機能を考えた場合、恐らく札幌市を除いたほかの地区は、全ての病床機能が実務的に不足しており、強制的に病床機能に移させるような状況にはないと考えているとの回答でした。

(政策部担当理事 三谷 郁生)